

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高 (千円)	3,650,234	3,968,359	1,222,023	1,285,295	4,902,979
経常利益 (千円)	95,749	69,985	23,105	29,208	55,325
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	71,151	185,585	12,419	4,305	19,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	624,205	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	-	-	1,664	1,665	1,665
純資産額 (千円)	-	-	1,269,320	1,016,483	1,219,014
総資産額 (千円)	-	-	4,164,960	4,152,438	3,979,533
1株当たり純資産額 (円)	-	-	761.93	609.79	731.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	42.74	111.42	7.46	2.58	11.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.72	-	7.46	-	11.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	-	-	30.5	24.5	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,119	196,482	-	-	323,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,942	181,915	-	-	226,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,410	152,653	-	-	148,411
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	444,675	448,467	281,246
従業員数 (人)	-	-	169	178	171

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第3四半期累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	178 (554)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
麺 (千円)	53,852	314.3
ギョーザ (千円)	13,454	108.1
チャーシュー (千円)	13,363	57.3
マーボミンチ (千円)	3,789	97.4
その他 (千円)	34,925	64.3
合計(千円)	119,385	107.4

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績であります。

- 2 金額は製造原価によって表示しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 その他は、タレ・調味料等であります。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
麺類 (千円)	54,358	166.3
精米類 (千円)	28,024	118.3
スープ類 (千円)	17,352	77.6
野菜類 (千円)	15,457	131.1
肉類 (千円)	10,152	86.8
酒・ドリンク類 (千円)	8,319	93.3
その他 (千円)	153,109	94.2
合計(千円)	286,773	104.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、タレ・調味料等であります。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
クイックサービス部門 (千円)	871,230	99.2
ファミリーサービス部門 (千円)	165,321	92.7
カジュアルサービス部門 (千円)	244,270	149.7
その他 (千円)	4,473	231.0
合計(千円)	1,285,295	105.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当第3四半期会計期間よりメニュー変更を行った1店舗と業態転換改装による1店舗を、ファミリーサービスよりクイックサービスへと集計を組み替えております。
- 3 その他は、食材売上であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期の経済概況は、引き続き新興国の需要が拡大する中、中東・北アフリカ産油国等で国家動乱が勃発、また投機的資金の流入等もあり、食料品や原油価格が高騰しました。国内景気は概ね拡大傾向にありましたが、3月11日の東日本大震災により、企業業績や消費の先行きに対し、突如暗雲が広がりました。

外食産業におきましては、市場規模の縮小に歯止めが掛かりつつも、オーバーストアによる過当競争と様々な低価格業態の台頭による企業間競争は一段と激化する中、東京電力の計画停電、食品の放射能汚染等、震災が様々な形で業績等に影響を与え始めました。

このような環境下で当社は、当第3四半期は、新規店舗として福岡県に「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」博多1番街店を出店(九州地区初出店)しました。また、「ロンフー亭」三好店を「一刻魁堂」へと業態転換改装し、その他「一刻魁堂」既存店3店舗で新デザインへの改装を実施、当第3四半期累計期間の改装店舗数は15店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期末の店舗数は72店舗（前期第3四半期末比1店舗の増加、但し、前期第3四半期は「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」5店舗を3月末日に譲渡を受けたため当該5店舗では売上計上が無く実質稼働店舗数比では6店舗の増加）で、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」48店舗（同2店舗の増加）、「中華食堂（「旨飯中華食堂」を含む）」9店舗（同2店舗の減少）、「ロンフー亭」1店舗（同1店舗の増加）、「龍虎餐房」13店舗（同5店舗の増加）、および「阿詩瑪石」1店舗（同4店舗の減少）となりました。

営業面では、主力業態の「一刻魁堂」で1月より販売を開始した午後5時以降のセット商品「夕刻バリュー」の影響で、同時間帯の客単価が若干低下したものの、週を追う毎に客数増加がみられました。また、他の各業態でも季節メニュー販売や既存商品の強化を進めつつ、店舗オペレーションのトレーニングに専任する部署を新たに設置し、店舗営業力強化を図ると共に、継続的な広告宣伝も行いました。

その結果、東日本大震災の影響を受けた関東地区4店舗の営業一部休止等もあり、当第3四半期会計期間の既存店売上高は、前期同期間比3.0%の減少（同累計期間比では0.1%の減少）となりました。原価面では、名古屋センターおよび有松工場の生産効率改善に努めましたが、エネルギー単価の上昇や油脂類・鶏卵等が高値推移した結果、売上原価率は当第3四半期会計期間において前期同期間比で0.4ポイント悪化しました（同累計期間比では1.2ポイントの悪化）。

以上によりまして、当第3四半期会計期間の売上高は1,285百万円（前期同期間比5.2%増）となりました。また利益面では、営業利益28百万円（同14.9%減）、経常利益29百万円（同26.4%増）となり、純利益は、店舗の減損損失10百万円と退店損失4百万円、および店舗改装による固定資産除却損9百万円を計上した結果、四半期純損失4百万円（前期同期間四半期純利益12百万円）となりました。

(2)財政状況の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は713百万円となり、前事業年度末に比べ209百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が167百万円増加し、また預入金が25百万円増加したためであります。

固定資産は3,438百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少しました。主な要因は、業態転換、改装等により有形固定資産が331百万円増加した一方、有形固定資産が減価償却により197百万円、減損損失により128百万円および除却により32百万円減少したためであります。

流動負債は1,356百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加した一方、短期借入金が増加したためであります。

固定負債は1,779百万円となり、前事業年度末に比べ401百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が増加し、またその他（リース債務）が増加したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べて80百万円減少し448百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、営業活動により得られた資金は62百万円（前年同四半期は74百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費71百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、投資活動により使用した資金は73百万円(前年同四半期は13百万円の支出)となりました。これは主に業態転換および改装に伴う有形固定資産の取得による支出77百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、財務活動により支出した資金は69百万円(前年同四半期は75百万円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入300百万円があった一方、長期借入金の返済による支出266百万円および短期借入金の純減額83百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」博多1番街店(九州地区初出店)を新設しました。その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	部門	設備の内容	帳簿価額（千円）				完了年月	従業員数（名）
			建物	工具器具及び備品	リース資産	合計		
龍虎餐房博多1番街店 （福岡市博多区）	カジュアルサービス	店舗設備	20,201	573	11,598	32,372	平成23年3月	5 (10)

（注）1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の（外書）は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）を記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門	設備の内容	帳簿価額（千円）	除却予定年月	除却等による減少能力客席数
龍虎餐房イオン明石店	兵庫県明石市	カジュアルサービス	店舗設備	-	平成23年5月	90

（注）帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができます。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	1,665,900	-	624,555	-	539,603

（6）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認が出来ないため、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	588	580	602	624	628	637	620	619	620
最低(円)	535	544	532	581	578	590	588	588	472

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	経理部担当、経営推進室長	専務取締役	人事部、総務部、経理部担当、経営推進室長	伊藤 真一郎	平成23年5月1日
取締役	人事部、総務部担当、人事部長兼総務部長	取締役	品質推進部、商品開発部担当、商品開発部長	亀岡 巧	平成23年5月1日
取締役	品質推進部、商品開発部担当、商品開発部長	取締役	人事部長	木村 文隆	平成23年5月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,467	281,246
売掛金	5,134	825
預入金	104,170	78,531
製品	13,499	13,115
仕掛品	21,402	10,476
原材料及び貯蔵品	13,732	13,862
その他	107,566	106,020
流動資産合計	713,974	504,080
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,620,904	1,707,173
土地	588,273	588,273
その他(純額)	442,657	360,017
有形固定資産合計	2,651,836	2,655,463
無形固定資産		
その他	7,556	8,141
無形固定資産合計	7,556	8,141
投資その他の資産		
差入保証金	485,734	475,158
その他	293,338	336,691
投資その他の資産合計	779,072	811,849
固定資産合計	3,438,464	3,475,453
資産合計	4,152,438	3,979,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,356	128,531
短期借入金	83,800	150,600
1年内返済予定の長期借入金	743,627	679,956
1年内償還予定の社債	10,000	60,000
未払法人税等	28,730	36,103
賞与引当金	32,471	8,020
資産除去債務	3,297	-
その他	319,878	318,655
流動負債合計	1,356,161	1,381,867
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	1,484,506	1,221,799
退職給付引当金	20,471	19,014

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産除去債務	42,176	-
その他	202,640	97,839
固定負債合計	1,779,793	1,378,652
負債合計	3,135,955	2,760,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	539,603	539,603
利益剰余金	147,523	54,717
自己株式	193	193
株主資本合計	1,016,441	1,218,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	773	497
評価・換算差額等合計	773	497
新株予約権	815	828
純資産合計	1,016,483	1,219,014
負債純資産合計	4,152,438	3,979,533

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	3,650,234	3,968,359
売上原価	937,216	1,066,355
売上総利益	2,713,017	2,902,004
販売費及び一般管理費	2,603,313	2,815,638 ₁
営業利益	109,704	86,366
営業外収益		
受取利息	795	648
受取配当金	33	27
賃貸不動産収入	48,362	46,082
その他	18,066	13,994
営業外収益合計	67,258	60,752
営業外費用		
支払利息	23,697	26,541
社債利息	1,052	490
社債発行費	718	-
賃貸不動産費用	46,115	43,758
その他	9,628	6,342
営業外費用合計	81,212	77,133
経常利益	95,749	69,985
特別利益		
固定資産受贈益	6,733	-
賞与引当金戻入額	-	8,020
その他	161	464
特別利益合計	6,894	8,484
特別損失		
固定資産除却損	11,221	32,136
減損損失	-	169,853 ₂
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
その他	-	9,716
特別損失合計	11,221	231,386
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	91,422	152,917
法人税、住民税及び事業税	20,270	24,240
法人税等調整額	-	8,427
法人税等合計	20,270	32,668
四半期純利益又は四半期純損失 ()	71,151	185,585

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,222,023	1,285,295
売上原価	315,631	336,830
売上総利益	906,391	948,465
販売費及び一般管理費	872,933	919,978 ¹
営業利益	33,458	28,487
営業外収益		
受取利息	292	223
賃貸不動産収入	15,695	15,278
その他	803	10,867
営業外収益合計	16,791	26,370
営業外費用		
支払利息	7,979	8,855
社債利息	349	62
社債発行費	718	-
賃貸不動産費用	15,186	14,361
その他	2,910	2,369
営業外費用合計	27,144	25,648
経常利益	23,105	29,208
特別利益		
その他	-	464
特別利益合計	-	464
特別損失		
固定資産除却損	4,303	9,813
減損損失	-	10,906 ²
その他	-	4,671
特別損失合計	4,303	25,390
税引前四半期純利益	18,801	4,282
法人税、住民税及び事業税	6,382	9,114
法人税等調整額	-	527
法人税等合計	6,382	8,587
四半期純利益又は四半期純損失()	12,419	4,305

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	91,422	152,917
減価償却費	199,846	208,097
減損損失	-	169,853
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,720	1,457
賞与引当金の増減額(は減少)	20,426	24,451
受取利息及び受取配当金	829	675
支払利息	24,749	27,032
社債発行費	718	-
固定資産除却損	11,221	32,136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,680
固定資産受贈益	6,733	-
売上債権の増減額(は増加)	27	4,309
預入金の増減額(は増加)	12,817	25,638
たな卸資産の増減額(は増加)	3,076	11,179
仕入債務の増減額(は減少)	16,343	5,824
未払金の増減額(は減少)	11,535	6,460
未払費用の増減額(は減少)	3,230	15,125
その他	9,987	19,332
小計	336,842	252,893
利息及び配当金の受取額	214	202
利息の支払額	29,658	28,908
法人税等の支払額	24,279	27,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,119	196,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,657	169,773
貸付けによる支出	-	400
貸付金の回収による収入	10,090	5,649
差入保証金の差入による支出	5,406	15,720
差入保証金の回収による収入	-	2,288
その他	1,029	3,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,942	181,915

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	189,300	66,800
長期借入れによる収入	435,000	970,000
長期借入金の返済による支出	658,800	643,622
社債の発行による収入	49,281	-
社債の償還による支出	100,000	60,000
リース債務の返済による支出	9,663	31,849
設備関係割賦債務の返済による支出	695	161
配当金の支払額	14,831	14,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,410	152,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,766	167,221
現金及び現金同等物の期首残高	332,908	281,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	444,675	448,467

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益が1,768千円、経常利益が2,041千円減少し、税引前四半期純損失が24,715千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は45,849千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 2,094,421千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,026,243千円
投資その他の資産の減価償却累計額 221,980千円	投資その他の資産の減価償却累計額 260,053千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)																																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,170,615千円 賞与引当金繰入額 25,465千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,247,433千円 賞与引当金繰入額 31,121千円 2 減損損失 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。 資産のグルーピングは店舗ごとに行っております。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>所在地</th> <th>種別</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>建物他</td> <td>22,059</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県可児郡御嵩町</td> <td>建物他</td> <td>18,531</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県不破郡垂井町</td> <td>建物他</td> <td>28,083</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>岐阜県大垣市</td> <td>建物他</td> <td>25,536</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>京都府久世郡久御山町</td> <td>建物他</td> <td>6,684</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>愛知県小牧市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>29,174</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>愛知県名古屋市千種区</td> <td>建物他</td> <td>28,878</td> </tr> <tr> <td>営業店舗</td> <td>兵庫県明石市</td> <td>建物他</td> <td>10,906</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>169,853</td> </tr> </tbody> </table>	用途	所在地	種別	減損損失 (千円)	営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059	営業店舗	岐阜県可児郡御嵩町	建物他	18,531	営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083	営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536	営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684	賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174	営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878	営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906	計			169,853
用途	所在地	種別	減損損失 (千円)																																						
営業店舗	静岡県浜松市	建物他	22,059																																						
営業店舗	岐阜県可児郡御嵩町	建物他	18,531																																						
営業店舗	岐阜県不破郡垂井町	建物他	28,083																																						
営業店舗	岐阜県大垣市	建物他	25,536																																						
営業店舗	京都府久世郡久御山町	建物他	6,684																																						
賃貸不動産	愛知県小牧市	賃貸不動産	29,174																																						
営業店舗	愛知県名古屋市千種区	建物他	28,878																																						
営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906																																						
計			169,853																																						
	<p>なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。</p>																																								

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。												
給料手当 394,412千円	給料手当 400,794千円												
賞与引当金繰入額 16,800千円	賞与引当金繰入額 23,231千円												
	2 減損損失												
	当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。												
	資産のグルーピングは店舗ごとに行っております。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>所在地</th> <th>種別</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>兵庫県明石市</td> <td>建物他</td> <td>10,906</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>10,906</td> </tr> </tbody> </table>	用途	所在地	種別	減損損失 (千円)	営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906	計			10,906
用途	所在地	種別	減損損失 (千円)										
営業店舗	兵庫県明石市	建物他	10,906										
計			10,906										
	なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金 444,675	現金及び預金 448,467
現金及び現金同等物 444,675	現金及び現金同等物 448,467

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,665,900株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 295株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 815千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	16,656	10	平成22年6月30日	平成22年9月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 3月31日)		前事業年度末 (平成22年 6月30日)	
1 株当たり純資産額	609.79円	1 株当たり純資産額	731.38円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	42.74円	1 株当たり四半期純損失金額	111.42円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	42.72円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	71,151	185,585
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	71,151	185,585
期中平均株式数 (千株)	1,664	1,665
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.46円	1株当たり四半期純損失金額	2.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	12,419	4,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	12,419	4,305
期中平均株式数(千株)	1,664	1,665
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、取引残高に前事業年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22 年 5 月 13 日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23 年 5 月 9 日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。